⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告で示した物品を納入できると経理責任者が判断可能な資料を添付して入札書を提出した入札者であって、実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuro Amano Director General of NARO Hokkaido Agricultural Research Center
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A Heavy oil (JIS 1 sort 1 №.) About 150,000 L
⑷　Contract term : From 1, October, 2013 to 31, March, 2014
⑸　Delivery place : NARO Hokkaido Agricultural Research Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for National Agriculture and Food Research Organization (NARO).
②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.
③　have Grade A, B or C on “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO. (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015
④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for Screening result notice (Copy) and Supply certificate : 12 : 00 AM. 13, September, 2013
⑻　Time limit for tender : 5 : 15 PM. 24, September, 2013
⑼　Contact point for the notice : Kazuyuki Sugawara Procurement Section, NARO Hokkaido Agricultural Research Center, 1 Hitsujigaoka, Toyohiraku, Sapporo City, Hokkaido, 062―8555 Japan, TEL 011―857―9220 FAX 011―859―2178

○第３号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　2
⑵　購入等件名及び数量
白灯油　予定数量　120,000Ｌ
⑶　調達件名の特質等　ＪＩＳ１号
⑷　契約期間　平成25年10月１日から平成26年３月31日
⑸　納入場所　北海道農業研究センター芽室研究拠点
⑹　納入方法　契約等担当職員等が指定する日時に、指定する数量を指定する場所に納入すること。
⑺　入札方法　入札金額は、１リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の競争参加資格における「物品の販売」の業種の区分「燃料類」において、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」または「Ｄ」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
⑷　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　調達物品に関し、供給可能であることを証明できる者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒082―0081 河西郡芽室町新生南９－４
北海道農業研究センター管理課芽室管理チーム　染谷　早苗　電話0155―62―9203　ＦＡＸ0155―61―2127
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明書の交付期間　平成25年７月１日から平成25年９月６日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から午後４時まで
⑷　資格審査結果通知書（写し）及び供給証明書の提出期限　平成25年９月13日12時00分
⑸　入札書の受領期限
平成25年９月24日17時15分
⑹　開札の日時及び場所　平成25年９月25日10時00分　北海道農業研究センター芽室研究拠点実験Ａ棟３階大会議室

4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を各々の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、北海道農業研究センター所長（以下「経理責任者」という。）から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告で示した物品を納入できると経理責任者が判断可能な資料を添付して入札書を提出した入札者であって、実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tetsuro Amano Director General of NARO Hokkaido Agricultural Research Center
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene (JIS №.1) About 120,000 L
⑷　Contract term : From 1, October, 2013 to 31, March, 2014
⑸　Delivery place : NARO Hokkaido Agricultural Research Center Memuro Upland Farming Research Station
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for National Agriculture and Food Research Organization (NARO).
②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO.